

令和 8 年度
重要事項説明書



学校法人 田 渕 学 園
認定こども園
長 行 幼 稚 園

認定こども園 長行幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設の目的及び運営の方針

種 別	幼稚園型 認定こども園						
名 称	認定こども園 長行幼稚園						
所 在 地	北九州市小倉南区長行西四丁目 12 番 1 号						
電 話 番 号 ・ F A X	093-452-1500 ・ 093-452-1500						
施 設 長 氏 名	園長 田 淵 智						
開 設 年 月 日	昭和 56 年 4 月 1 日						
利 用 定 員 (年 齢 別)		1 歳 児	2 歳 児	満 3 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
	1号 定員			5 人	10 人	5 人	5 人
	2号 定員				9 人	13 人	13 人
	3号 定員	5 人	6 人				

2 施設・設備の概要

敷 地 面 積	1,913.55 ㎡	
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造2階建
	延床面積	728.85 ㎡
園 庭	1,184.7 ㎡	

3 教育・保育の内容、運営方針

学校法人田淵学園が設置する幼稚園型認定こども園長行幼稚園（以下「当園」というのは、認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして満3歳以上のこどもに対する教育並びに保育を必要するこどもに対する保育を一体的に行い、これらのこどもの健やかな成長が図れるよう適設な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

4 職員体制

園長	1人（資格： ）
主任教諭	1人（常勤： 1人、非常勤 人）
保育教諭	9人（常勤： 6人、非常勤 3人）
調理員	2人（常勤： 人、外注非常勤 2人）
事務員	1人（常勤： 人、非常勤 1人）
バス運転手	1人（常勤： 人、非常勤 1人）

5 教育・保育を提供する日

休園日	(1号認定こども) ・土曜日・日曜日・祝日・春休み・夏休み・冬休み ・園が休日と決めた日 (2・3号認定こども) ・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
-----	--

6 教育・保育を提供する時間

(1) 開園時間

月曜日から金曜日	午前 8 時 00 分から午後 19 時 00 分まで
土曜日	午前 8 時 00 分から午後 19 時 00 分まで

(2) 保育日

幼稚園(1号認定)の教育に日数を基準にしています

曜日	1号認定	2号認定・3号認定
月曜日～金曜日	14:30 降園	保育短時間 16:00 降園・保育標準時間 19:00 降園
土曜日	休園	保育短時間 16:00 降園・保育標準時間 19:00 降園

【2号認定・保育短時間 8時間】

利用時間	日額
降園後の預かり保育 14:30～16:00	300円(1日)

・保護者のお迎えで、降園時間 16:00 を過ぎると預かり保育扱いになりますので、お気を付けて下さい

【2号認定・保育標準時間 11時間】

月曜日から金曜日の保育時間(11時間)	午前 8 時 00 分から午後 19 時 00 分まで
土曜日の保育時間(11時間)	午前 8 時 00 分から午後 19 時 00 分まで

預り保育はありません。

・3号認定(1.2歳児)のお子様も保育短時間 8時間と保育標準時間 11時間が2号認定同様ご利用いただけます。利用料については、市が定めます。

(3) 休園日(1号認定)

学期	保育日	長期休暇
1学期	4月6日頃～7月20日頃	夏休み 7月21日頃～8月31日頃(夏期保育6日間)
2学期	9月1日頃～12月23日頃	冬休み 12月24日頃～1月7日頃
3学期	1月8日頃～3月20日頃	春休み 3月21日頃～4月7日頃

※春・夏・冬休み中も預り保育を実施しています。「2号認定」「3号認定」の園児は長期休暇中も保育日となります。但し、年末年始(12/29頃～1/3頃)はお休みとなります。

(4) 預り保育について 【1号認定】

曜日	1号認定降園時間	預り時間
月曜日～金曜日	14:30 降園	14:30～18:00

※日曜日・祝日・お盆(8/11頃～16日頃)年末年始(12/29頃～1/3頃)はお休みです。

※日曜日・祝日に園の行事がある場合は翌日が代休となります。預り保育はありません。

(5) 預かり保育・利用料について

【1号認定】

利用時間	額
跡の預かり保育 14:30~18:00	14:30~16:00 300円(1日)
	14:30~17:00 400円(1日)
	:30~18:00 500円(1日)
長期休暇期間中 8:00~18:00	8:00~12:00 500円(1日)
	8:00~15:00 700円(1日)
	8:00~16:00 800円(1日)
	8:00~17:00 900円(1日)
	8:00~18:00 1,000円(1日)

【2号認定】

利用時間	日 額
降園後の預かり保育 16:00~18:00	400円(1日)

7 納付金

(1) 保育料及び特定負担金・教材費・食育給食・冷暖房費・バス運行協力費・母の会

月 額	1号認定	2号認定	3号認定	備 考
利用者保育料	無償	無償	市が決定	3号認定の方は市の月額表を参考にして下さい。※第2子以降のお子さんは無償(R5.12.1~)
特定負担金	2,000円	2,000円	2,000円	設備整備費・遊具購入
教材費	1,000円	1,000円	500円	クラフト教材・絵の具等
食育・給食費	4,500円	4,500円+ 320円×土曜日食べた回数	保育料に含まれます	副食費の免除があります。
冷暖房費(年間)	4,000円	4,000円	4,000円	7月(2,000円)・12月(2,000円)
バス運行協力費	1,000円	1,000円		2号認定は送迎バス利用できない場合があります。
母の会会費	700円	700円	400円	

(2) 入園手続き納付金

- ・入園手数料 2,000円(一日入園の日に納入)
- ・入園準備金 10,000円(一日入園の日に納入)(絵画教室、リトミック教室による指導料など)

転勤等の理由により入園できなくなった場合は、入園準備金はお返します

8 支払方法

- ・園に持参

9 給食等について

・当園調理

- ・調理師が栄養士による献立やレシピのもとに食事の提供。
- ・食を通じ、素材に目を向け、素材に関わり、素材を調理する。
- ・献立の提供
- ・栄養士による、こどもへの栄養バランス、の献立表の提供。
- ・毎月献立表を給食室の前に掲載

・食育の取組

- ・当園内農園の活動・トマト、トウモロコシ、サツマイモ、カブ
- ・旬の食材の導入
- ・調理実習
- ・アレルギー対応
- ・アレルギー除去食の提供(委託業者、園、保護者と協議する。)
- ・除去食申請書提出(主治医の診断書添付)

10 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

校保健安全法(昭和33年法律第 56 号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	1号認定	1回
園児健康診断	2号認定	2回
歯科検診	全園児	1回
ぎょう虫(卵)検査	全園児	1回

11 園医

以下の医療機関(小児科・内科)と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人徳力団地診療所
医院長名	山家 滋
所在地	北九州市小倉南区徳力団地 2-10
電話番号	093-961-3774

12 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	うりゅう歯科・矯正歯科クリニック
医院長名	瓜生 和彦
所在地	北九州市小倉南区長行東一丁目 9-11
電話番号	093-453-1313

13 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、おさまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

〈近隣の緊急連絡先〉

警察署	小倉南警察署長行交番	093-451-1082
消防署	小倉南消防署三谷出張所	093-451-0119

14 非常災害時対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連帯体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています

防火管理者	園長 田渕 智
消防計画届年月日	平成30年7月
避難訓練	通報、避難訓練…保育教諭の指示で避難場所へ誘導訓練、 消火訓練…消防署へ依頼して実施
防火設備	業者委託にて設置

15 賠償責任保険加入

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興会
保険の内容	障害スポーツ保険
保険金額	年間 295 円

16 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 主任 瓜生 貴子 電話番号 093-452-1500
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 田渕 智 電話番号 093-452-1500

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

17 その他保護者に説明すべき事項

① 秘義務及び個人情報

- ・当園では市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料金の金額の情報は給付事務に必要な範囲に限ってのみ利用します。
- ・当園の職員は正当な理由がなくその業務上知りえた子ども及びその保護者の頁秘密を洩らしません。

② 虐待防止の措置

- ・当園は園児に対する虐待を防止するため教職員に対する研修を定期的に行います。

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり。本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

認定こども園名： 学校法人 田渕学園 認定こども園 長行幼稚園

所在地： 北九州市小倉南区長行西四丁目12番1号

説明者職名： 施設長 園長 田渕 智

私は、書面に基づいて認定こども園 長行幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：